

会 議 録

名称	平成 28 年度 第 3 回 市川市総合計画審議会
議題	第 1 号 第三次実施計画（案）について
開催日時場所	平成 28 年 12 月 20 日（火） 10 時 00 分～12 時 00 分 市川市役所本庁舎 3 階 第 5 委員会室
出席者委員	秋本 のり子委員、石原 みさ子委員、内山 久雄委員、潟山 英清委員、 金子 貞作委員、久保田 優委員、佐藤 ゆきのり委員、瀧上 信光委員、 滝沢 晶次委員、立原 充彦委員、富田 嘉敬委員、中島 明子委員、 西牟田 勲委員、能村 研三委員、松永 鉄兵委員、若菜 泰裕委員 計 16 名（欠席 6 名）
配布資料	資料 1 第三次実施計画（案） 資料 2 第三次実施計画 総合計画審議会からの意見について (第 1 回・第 2 回)
特記事項	

(10時00分開会)

■開会

○瀧上会長：それでは、ただいまより「平成28年度第3回市川市総合計画審議会」を開催いたします。

本日は、6人が欠席とのことですが、現在半数以上の委員が出席しておりますので、条例第6条第2項の規定によりまして、本会は成立いたしております。

なお、会議につきましては「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は、公開を原則とする旨定められておりますことから、会議は公開といたします。ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、傍聴を希望する方がいらっしゃったら入室していただくようお願いいたします。

(傍聴人0名)

なお、会議録についてですが、事務局が作成し、出席委員に内容を確認していただきます。その後、あらかじめ指名した署名人に署名していただいております。今回は、若菜委員と秋本委員に署名人をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、次第に従いまして、進めていきたいと思っております。議題第1号『第三次実施計画(案)について』ですが、このあと、事務局より説明がありますが、今回も後ほど、各専門分野の皆さまからご意見を伺ってまいりまして、最後に市議会議員の皆様から全体を通して、意見を伺っていきたいと思っております。それでは、事務局より説明をお願いします。

■議題第1号 第三次実施計画(案)について

○事務局：それでは説明させていただきます。まず、『資料2 第三次実施計画 総合計画審議会からの意見について』からお願いします。

先に、これまでの審議会においていただいた意見について、第三次実施計画でどのよう

に対応しているものか、ご確認いただきたいと思ます。

まず、この資料の見方でございますが、いただいたご意見に対し、実施計画において取り上げたものについては、3年間推進する重点事業か、市の取り組みを紹介していく基礎的事業かの別により表記しております。また、現時点で、計画に盛り込んでいない事業や、市として引き続き検討することが必要なものについては、横棒（－）としております。ここでは、特に横棒（－）を中心に説明させていただきます。

まず、基本目標1 子育てについて、ご意見③の保育の質の確保につきましては、新設の私立保育園を中心に1年にわたって指導等を実施しており、市としても保育の質の確保に取り組んでおります。

ご意見④⑤につきましては、県公安委員会の所管事項となりますので、引き続き警察署を通じて要望してまいります。

次に子どもの教育の、ご意見④の助成・支援の実施ですが、現在、市では、高校を対象に、給付型奨学資金、高校から大学までを対象に、入学準備金の貸し付けを行っておりますので、引き続き継続事業として取り組んでまいります。

続きまして、2ページをお願いいたします。芸術・文化の①ですが、民間施設の利用につきまして、事業者との連携や料金設定等の問題もありますので、引き続きニーズの把握に努めていく状況となっております。

次に、文化的資産の①ですが、ご意見のとおり、国府台地区をはじめ、市内各所に文化的資産があります。市では、それを紹介する回遊マップなどを活用しながら、市内外に発信する取り組みを続けてまいります。

次に、文化の創造のご意見①ですが、2020年のオリンピック・パラリンピックの活用につきましては、庁内に推進組織を設けており、既に取り組みの目標と方針をホームページに公表しております。2020年にむけ、実施計画とは別の形で推進していく考えであります。

また、民泊ですが、国において法整備を進めているものと把握しておりますので、現時点では、この動向を引き続き注視していく状況となっております。

続きまして3ページをお願いします。商工業のご意見③について、若手の挑戦を支援する取り組みですが、市では起業・創業を支援するため、相談や補助金の支給を行っております。

また、『いちかわ商人塾』として、商店会に属する若手商業者のグループなどを対象に、指導・研修の場をもうけ、商店会の活性化を支援しているところであり、引き続き継続事業として取り組んでまいります。

続きまして4ページをお願いします。商工業のご意見④につきましては、現在、市内企業の販路拡大やビジネスマッチングの機会となる展示会出展等の支援を行っており、新た

な産業を担っていく市内企業を引き続き支援していくものです。

次に都市農業のご意見①について、現在、農地がもつ多様な機能については、生産緑地地区を指定することで、保全・活用しているところです。引き続き、防災や景観など都市計画の視点から、農地の活用を検討してまいります。

次に、基本目標 4 循環型社会の①について、剪定枝（せんていし）の活用は、現在、『J Aいちかわ』において行っている状況です。このような民間で行っている活動と協働して事業ができないものか、引き続き検討していきたいと考えております。

最後に 5 ページをお願いします。情報の発信・提供のご意見③につきましては、本市は、出会い・結婚から子育てまで切れ目のない支援により、安心して子育てができるまちを目指しており、ブランドイメージの回復が必要なものと感じております。重点事業としておりますシティセールス事業において、イメージの回復と向上に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地域コミュニティ・市民活動のご意見④につきましては、ご指摘の退職者を含め、市民に対しどのようにPRしていくべきか、現在、活動団体と協議を始めているところがあります。引き続き、団体を巻き込んで協議を進めていく予定としております。資料 2 の説明は以上となります。

続きまして、『資料 1 第三次実施計画案』をお願いします。本日は、資料 1 によりまして、第三次実施計画全体の構成をご確認いただきながら、重点事業にかかる 3 カ年の事業計画や数値目標、また、基礎的事業について、事務局案を提案させていただきたいと思っております。なお、答申にあたりましては、このような計画書案というかたちでいただければと考えております。

それでは、3 ページをお願いします。まず、『1 実施計画の位置づけ』といたしまして、第三次実施計画の策定にあたり、総合計画全体像と、その中の実施計画の位置づけを説明しております。この内容は、これまでどおりとしております。

続きまして 7 ページをお願いします。『2 実施計画策定の基本的な考え方』といたしましては、前回の審議会でご審議いただいたとおり、計画期間を 3 年とすること、また、第三次実施計画では、これまでの実施計画を見直し、限られた予算の適正配分・有効化を目的に、事業の重点化に留意して、重点事業として、行政課題に直結する優先度の高い事業を中心に選定し、進行管理を行うもの、基礎的事業として、市政全般の取り組みを伝えていくものの 2 段階で選定していくこととしております。

次に 8 ページをお願いします。重点事業については、数値目標を設定してまいります。この考え方をまとめております。

まず、これまでどおり、事業ごとの達成度を把握していくことから、事業の実施量をは

かっていくため、指標はアウトプットとすることとしております。その指標ですが、同種同様の事業については、同じような尺度で評価できるよう、事業の種別に応じてできる限り指標を統一化していくこととしております。

具体的には、補助金等の支給事業については支給件数、相談の窓口や拠点を設置する事業については相談件数、イベント・講座などの参加機会を提供する事業は参加者数、道路や下水道などのインフラ整備については、整備延長や整備箇所数、庁舎や学校などの単一の公共施設等を建設する事業については、各年度の出来高などを用いまして、整備計画に対する達成率、その他、保育園などの整備事業については、設置箇所や定員などの個別の指標としております。

次に9ページをお願いします。『3 実施計画の前提』として、29年度から31年度の中期財政計画の推計値を資料として掲載します。また、10ページには、重点事業にかかる事業費だけをまとめまして、その事業費規模を提示していきたいと思っております。

なお、重点事業の事業費につきましては、ただいま、平成29年度当初予算を編成しているところであり、予算の確定も、年明けの2月議会後になりますことから、本日お示ししておりますように、事業費の記載がない計画書案により答申をいただく予定としております。

なお、予算編成にあたりましては、これまでの審議経過を踏まえ、重点事業を反映した予算調整が行われるよう、配慮しながら進めているところであります。また、計画の策定は3月末を予定しております。この時には、3カ年の計画事業費が整ったものとなりますので、策定次第、委員の皆さまへ計画書の郵送をもって報告を行いたいと思っております。

続きまして12ページからは、5つの基本目標および45の施策の大分類ごとの実施計画事業の一覧となります。このページの見方といたしまして、『1 保健・医療』などは、45の施策の大分類を表しています。また、ページの左側には重点事業を記載しております。重点事業には、1番から52番まで、事業の番号を併記しております。また、ページの右側は基礎的事業となります。事務局案では、『各施策の大分類』に1事業以上を必ず位置付け、合計87事業を掲載しております。基礎的事業は、各施策において、法定で義務付けられている事業も含め、多くの対象者や受益者がいる事業、これまでの実施計画で推進してきたような、継続的に取り組んでいる事業、法律に基づく制度の運用や届出・審査業務の中で、各施策の基本的な手続きとなるものなど、まさに各施策を推進するうえで、基礎となるような事業を選定しております。

具体的な事業につきましては、23ページ以降となります。ここからは、これまで意見をいただいている主な事業について、説明いたします。

『重点事業 1 子育て世代包括支援事業』について、妊娠期からの総合相談支援を行う窓

口として、通称『アイティ』を市内 4 箇所に設置し、妊婦および子育て家庭へ、それぞれの状況に応じたマイプランを作成します。数値目標は、アイティで相談し、マイプランを作成して支援する件数として、毎年 6,000 件を予定しています。

次に 24、25 ページは、保健・医療にかかる基礎的事業となります。基礎的事業として、地域の救急医療体制を整備する 2.5 次救急医療運営事業、また、乳児を中心に疾病予防・健康管理を図るための検診、訪問指導、予防接種事業としております。これは、保健・医療の分野で受益者が多く、これまでの実施計画で推進してきた事業などを選定しており、その事業概要を紹介する形としております。

続きまして 28、29 ページをお願いします。『重点事業 4 保育士確保対策事業』として、保育士が就労する際の新生活準備金の支給、保育園アルバイトへの支援、保育士の住宅借上げの助成、インターンシップの活動費の助成といった 4 種類の支援を行い、保育士の確保につなげていくものです。この各助成金の支給件数の合計を数値目標とし、3 年間で支給件数の拡大を目指していきます。

また、『重点事業 5 保育園整備計画事業』では、29 年度は待機児童対策といたしまして、新設のほか、賃貸による整備の支援、小規模保育事業所の整備補助を行うことで、1200 人の定員増を予定し、その後も計画的に必要定員を確保していきます。

続きまして 37 ページをお願いします。『重点事業 8 介護予防事業』として、これまでのいきいき健康教室にあわせ、自治会館等で行われる住民の主体的な活動である『市川みんな体操』の運営支援を行い、介護予防活動への年間の延参加者 6 万 8 千人程度を見込んでいきます。

続きまして 45 ページをお願いします。『重点事業 13 コミュニティスクール推進事業』として、地域住民が学校運営に参画するための学校運営協議会を設置するもので、31 年度までに段階的に、義務教育学校、特別支援学校、公立幼稚をふくむ全 61 校・園で実施を計画しています。

続きまして 46 ページをお願いします。『重点事業 14 教育相談事業』として、児童生徒とその保護者の悩みに関する相談、また、不登校児童への対応などを、教育センターによる教育相談やほっとほっと訪問相談、小・中・義務教育学校に設置するライフカウンセラーにより実施します。このような事業の合計で、毎年延べ 1 万 3 千件程度の相談に対応できる体制としていく予定としております。

続きまして、63 ページをお願いします。『重点事業 21 行徳地区の歴史と文化をいかしたまちづくり事業』として、この地域の歴史的・文化的資産である旧浅子神輿店の改修・旧工場跡地の整備を 29 年度に実施し、30 年度から一般公開を計画しています。なお、目標値が検討中となっておりますが、この事業につきましては、その他の周辺整備も含め、現在

検討中であることから、整理できた段階で、計画書に反映してまいりたいと思います。

続きまして 70 ページをお願いします。『重点事業 24 地域防災力強化事業』として、自治会連合協議会の防災活動に対する費用助成、自主防災葬式資器材購入費等の補助金支給、小学校区防災拠点協議会の設立などを推進していきます。数値目標につきましては、その他の事業とあわせて補助金の支給件数を指標としております。

続きまして 75 ページをお願いします。『重点事業 27 防犯対策事業』として、自主防犯活動やボランティアパトロールを支援するとともに、自治会や商店会が自主的に設置する防犯カメラへの助成なども 3 年間継続して行います。数値目標については、ボランティアパトロール登録者を引き続き 確保していくことを目標としています。

続きまして 78 ページをお願いします。『重点事業 29 まごころ道路整備事業』といたしまして、狭あい道路の多い本市の状況から、地域住民の安全な道路環境を整備するまごころゾーンを毎年 3 ヶ所ずつ計画的に整備していきます。

続きまして 98 ページをお願いします。『重点事業 41 女性起業家支援事業』として、セミナー、塾、コンテスト、交流会、さらには 100 万円の補助金支給といった、起業のための支援を 3 年間継続的に実施し、毎年実人数で 120 人を支援していく計画としています。

続きまして、100 ページをお願いします。『重点事業 42 地域ブランド活性化事業』として、『なし』『トマト』『バラ』『さかな』を使った地域ブランド商品の開発や P R を行い、地域ブランド商品を取り扱う参加店舗の拡大を目標に推進していきます。

続きまして、124 ページをお願いします。『重点事業 50 シティセールス事業』といたしまして、市が行っている事業や取り組みのなかから、特に、魅力として市内外に発信したいものを厳選し、3 年間を通して公共交通機関等の様々な広告媒体を活用した P R 活動を継続的に行います。

また、29 年度はこれまで各課で個別に作成していたガイドブックやパンフレット、また P V などを取りまとめ、公式のガイドブック、プロモーションビデオをあらたに作成する計画としています。

続きまして、126、127 ページをお願いします。『重点事業 51 自治会総合支援事業』といたしまして、自治会の加入促進や育成塾を開催するとともに、自治会館の整備にともなう補助については、29 年度から、用地借上げに対する補助金もメニューに追加する予定としております。また、『重点事業 52 いちかわ市民活動サポート事業』といたしまして、市内で公益性の高い活動などを行っている団体に対し、補助金を支給するとともに、あわせてサポートを行っていくための基金を設置する事業を、3 年間継続的に推進していく予定としております。

最後に、本日の審議でございますが、これまでの第 1 回、第 2 回では、第三次実施計画

を策定するにあたり、考慮すべき行政課題や社会の動向などについて、委員の皆さまの各専門分野を中心にご意見をいただきながら、事業選定の考え方とそれに基づく重点事業の事務局案についてご審議いただいております。今回は、資料 1 により事務局案をご提案いたしまして、重点事業の 3 ヶ年の事業計画と数値目標について、また、基礎的事業の選定についてご審議をお願いしたいと思います。説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○瀧上会長：ご説明ありがとうございました。今、説明がありましたように、これまでの審議会におきましては、第三次実施計画の審議として、第 1 回では、事業選定にあたって考慮すべき課題や優先事項、また、国・県の動向などについて、審議を行っていただきました。また、第 2 回では、事業選定の考え方と重点事業について、事務局から提案がありましたので、それについて審議してまいりました。これらを踏まえまして、本日の第 3 回の審議会におきましては、第三次実施計画の答申案の概要説明と、その取りまとめにあたって、この審議会でご意見をお出しいただいた意見の整理を行っていただきました。今回の資料 1 で提示のありました重点事業にかかる 3 年間の事業計画と数値目標、基礎的事業を中心に審議を進めたいと思います。なお、実施計画策定についての具体的な審議は、今回が最後という予定としており、次回は本日までの議論の結果を踏まえまして、第三次実施計画の答申案の内容確認をしていただくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、基本目標ごとに皆様の意見を伺っていききたいと思います。まず、基本目標 1 から 5 について順次、審議を進めてまいりたいと思います。特に、今回は各重点事業の 3 ヶ年の事業計画と数値目標を中心にご審議いただければと思います。最初に、基本目標 1 について、保健・福祉・子育て・教育などについてとなります。PTA 連絡協議会の立原委員にご意見を伺いたいと思います。前回の審議会においては、保育園は数だけでなく質も問題であるといった意見や、通学路における安全確保、地域と学校で連携した子育てが必要といったご意見をいただきましたが、本日はこの 3 ヶ年の事業計画と数値目標、基礎的事業についてご意見を頂きたいと思います。

○立原委員：私たちがいつも集まって議論している際には、子どもの居場所、放課後の居場所、貧困家庭、子どものいじめ、不登校、通学路の安全や虐待などがキーワードとして出てきます。今回のこの施策を見ても、そのあたりのことについて網羅されていると思います。私たちができる部分は私たちが担って、やれるところを一生懸命私たちなりに頑張っていきたいと思いました。おそらく、今後問題になってくるのではないかと思うのは、

通学区の在り方、通学区のことにつきましては、例えば住宅を購入するにあたって、ある小学校に行きたいのでその家や場所を買うということに関して、その学校までの距離などは不動産屋で伝えることができますが、どのような先生がいるかなどの学校の内情については伝えられません。似たような属性を求める保護者が、基準の数値にしているのは年収などで、例えば年収 1,000 万円あるから駅前に家を買うということになってくると、その一帯はそのような世代の保護者と子どもばかりになってきます。そのあたりの在り方などもどういふものなのかなと思います。また、子どもを小学校は公立に通わせても、中学校からは私学へ通わすような傾向も強いように感じます。中学校も自由学区ですから、「お宅の中学は偏差値が高く、頭の良いと言われている高校へどれだけ卒業生が入ったのですか」と入学前に聞く保護者も若干出てきたこともありますので、通学区のことはすごく大事になってくるのではないかと感じております。また、資料 2 のほうで、最近街中を歩いていて、歩道に白線をたくさん引いてくださっているなと感じており、とても感謝しております。私は第三次実施計画案にのっとり、これからどのようにしていくのか、とても楽しみにしております。

○瀧上会長：ありがとうございます。それでは、労働関係として、連合千葉の若菜委員からご意見をいただきたいと思っております。

○若菜委員：第三次実施計画の 54、55 ページにあたりまして、書き方としては就労が困難な方々に光が当たっているように見える一方で、その他の方々への事業も継続されるということですので、期待しているところです。私からは、少子高齢化が進む中で、市川の人口を減らさないためにも少しでも定住者を増やす努力も必要ですし、若い人たちが市川市の持続的な発展のために定住するだけでなく、市を愛していただいて、しっかりと地域に貢献していただくような働き方や暮らし方ができるような環境をつくっていけないかという観点からこのような意見をさせていただきました。今、私も労働組合の立場ですけれど、一企業で働くサラリーマンでありまして、若者がどのような感覚でいるのかということについて、日々接する中で感じるのは、地域に対する愛着が薄いとか、政府のほうでは労働市場の流動化を目指していて、それが経済の活性化につながるということですが、一方で一つの企業に根差して働くという観念が薄れているのではないかと感じております。このようなことを少しでも払拭して、定住者、あるいは市川市内で働く人たちが持続的に働いていくためにはどうしたらいいかということで、行政だけに期待するだけでなく、学校や親などと協働しながらそのような環境をつくっていただきたいと思います。

○瀧上会長：ありがとうございました。その他、この基本目標 1 について、ただ今のご発言、また事務局の説明を聞いていただいた上で、ご意見はございますでしょうか。

(意見無し)

それでは、先に進めさせていただきます。基本目標 2 文化・芸術・観光の分野でございますが、施策の取り組みについては満足度も高い分野であります。文化の創造を最優先、新たな街の文化を創造するといったことが重点になっていると思っておりますが、ただ今若菜委員からのご発言がありましたように、地域における愛着を若い人に持って、住み続けてもらうという点も踏まえて、市川市芸術文化団体協議会の能村委員、よろしくお願いたします。

○能村委員：市川は東京に非常に近いため、気持ちが東京へ向かってしまいがちですが、市川にも素晴らしい文化があるということを皆様知ってもらうことが大事だと思います。そのような観点で文化人展を毎年開催していることはいいことだと思います。また、市民会館もこの 12 月に入って近くに行ってみますと、新しい形が見えてきて、文化を担う者としては期待が高まる場所です。ただ、本当の文化団体のニーズが反映されているのかということ、また建物を今後どのように運営していくかということについては、若干の心配がございます。片や来年の 3 月には八幡市民談話室が閉館されるということを知っておりますので、本当の市民ニーズが 100%満たされるのかどうかということについては、今後の管理の仕方によっても変わってくるのではないかと思います。また、浅子神輿の改修工事という事業がここに上がっております。500 年続いた長い伝統がある神輿店を数年前に市が買い取ったわけですが、あそこは奥がそんなに広いところではなく、通りに面したところにギャラリー的な活用ができるかどうかということかと思いますが、いま浅子神輿をどのように活用するかというコンセプトがはっきりしていません。一般公開すると書いてありますが、ギャラリー的な活用なのか、あるいは集会室として使うのか、活用面についてあまり見えていない中でこのような予定があることについて、少々不安に感じています。反対側に工場跡地があり、それも市が土地の確保をしているようですが、ここに建物を建てるのか、あるいは駐車場を造るのかということも見えていません。市民の意見も聞きながら、反映していただければと思います。あと、観光スポットの巡回ということで、いろいろお考えいただいて、コミュニティバスも活用されるようですけれど、これも場当たりのものではなくて、市川を楽しく廻れるような企画があったら面白いと思います。また、以前少し指摘させていただいたことですが、文化をやる人間にとっては公民館や文

公会館、市民会館、談話室といった場所が不足しているという声が多く聞かれます。民間施設の活用ということについても以前ご提案させていただいておりますけれど、今年山崎製パンの総合クリエイションセンターが竣工し、そこもいろいろ文化活動にも使えるようですが、あくまで民間施設であるため、誰もが自由に使えるものではないので、市が保証人のような形で一度仲介していただくことによって、その他のいろいろな民間施設も活用していただきたいと思います。

○瀧上会長：ありがとうございました。若菜委員から先ほど地域に対する愛着ということでお話がありました。第三次実施計画では、「いちかわふらりまち歩き事業」を重点事業として取り上げていて、学校の教育も含め、もう少し広く取り上げたらどうかというご提案だったと思いますが、そのような点について何かご意見ございますでしょうか。

○能村委員：今後、少子高齢化時代が進む中で「子ども」が一つのキーワードとなってくるので、文化活動などにも若者たちを取り込んでいくことが必要かと思います。そのような意味で、剣道などの地域のスポーツ団体が学校の体育館などを使っていますけれど、文化団体と子どもたちの交流にも、そのような場所を使わせていただけたらありがたいと思います。

○瀧上会長：ありがとうございました。この議論の整理の中で、行徳以外に国府台にも文化資産があるのではないかという意見がありまして、それについてはその他の資源の活用について引き続き検討するということになっておりますが、その点について中島副会長にご意見を頂きたいと思います。

○中島副会長：行徳は江戸時代からの歴史がありますが、国府台も特に近代以降の魅力的な歴史や豊かな自然がある、ユニークでいいところです。しかし、大学ばかり集まってしまったために、少し地域に「暮らしから見る」という視点がなくなってしまったように思います。若い人たち、あるいは市川市民もそうですが、地域を深く知っていくことで本当の愛着が湧いてくると思います。一つ一つの石段、側壁を知ることによって、いろいろなことが分かってきます。この実施計画においては特に上がっていませんが、次の段階ではここをうまく活用できればと思っています。

○瀧上会長：ありがとうございました。今の基本目標 2 について、他にご意見はございませんでしょうか。

(意見無し)

○瀧上会長：それでは、基本目標 3 に進めさせていただきます。都市基盤、産業・防犯ということで、都市基盤の整備、安心安全なまちづくりといったことが中心となる分野でございますが、内山委員からご意見をいただきたいと思っております。前回の審議会においても、外環道の活用や、国や県からの補助金の件についてご意見をいただきましたが、今回の重点事業の整備計画や基礎的事業についてのご意見をよろしく願います。

○内山委員：全体として特に注文があるわけではありませんが、総合計画の方針として、いい点を伸ばすという方向ではなく、足りない点を補充していくという欠点修復型の考え方は仕方なく、それはそれで結構なことかと思っております。例えば 93 ページに「武蔵野線沿線まちづくり事業」というものがあって、全体をかき上げるような表現もありますが、例えば一点突破型で市川大野駅を挙げて、市川大野駅の前には駅前広場がありませんので、「これだけは何としても造る」といったようなやり方がいいケースもあるのではないかと思います。また、今日このあたりをぐるぐる歩いていて、外環道がすぐそばで大工事をしていて、いよいよ切羽詰まってきたという感じを受けましたので、市民の方もいよいよ外環道がくるということを受け止めておられると思います。外環道が 2 年後に開業することということで、外環道につながる道路プロジェクトなどありますが、外環道ができてうれしいこともさることながら、外環道は国道部分であります、それにつながる道路というのは市川市道もありますし、千葉県道もあります。私が見ていて、これは県がやる事業であるとか、市がやる事業であるとかいうことはよくわかりません。市民にとっては、それを国が造ろうが、県が造ろうが、市が造ろうが関係ありません。第三次実施計画を策定していく中で、足りないところは市川市ではありませんよといったような、言い訳をしてしまうこともありうるのです。市川市に道路は造るけれど、これは県の事業で、県が一生懸命やってくれないからダメなんだ、したがって実施計画には載せられない、などという言い訳の材料にされてしまうと困ります。そういう意味で、事業というのは必ず誰が金を出すというのがあるわけですから、市の単独事業であるとか、県に積極的にアピールしなければいけない事業などもあると思っておりますが、市でできないことは国とか県の場合だとそれをどうやって評価するかという指標が挙げられますけれど、何回霞が関や県知事へ陳情に行ったかだとかということも立派な指標であると思っております。そのようなことを実施計画に書いていいかどうかはわかりませんが、行政側から見たら評価されるわけでありますので、そのような意味で評価指標というのはとにかく国の金、県の金をどうやって取得したかと

いうものが実のある指標だと思います。そのようなものはどこか全体をかき上げするという意味から申し上げても、何の行動も起こさないで上から落ちてくるのを待つ、という内容は良くないような気がしています。全体の意見として申し上げさせていただきました。

○瀧上会長：ありがとうございました。それでは、産業関係のほうに進めさせていただきます。市川商工会議所の富田委員には、若手の事業者、地域に根差した企業の育成、またそういった方々の消防団の参加などのご意見を前回いただきましたが、重点事業や基礎的
事業についてご意見を願います。

○富田委員：第三次実施計画書の98ページの「女性起業家支援事業」を読ませていただきましたが、商工会議所でも独自にセミナーを開いたりですとか、いろいろなことをやっております、その中でも私が見たり関わらせていただいたことと比較しながら考えていました。事業内容の一番下のほうに「起業家交流会」というのが書かれており、商工会議所の中でも、似たようなことを何度もやってきましたが、実際にその中でビジネスマッチングがうまくいって仕事につながったという例はほとんどありません。大体、名刺交換をして、一緒に食事をしたり、お酒を飲んだりというところまではいくのですが、それが実際に仕事につながっているのかということを追跡調査してみると、ほとんどそれが無いということでした。ましてここに「1回実施」ということが書いてありますが、それではほとんどやりっぱなしで終わりという形になるのではないかという感じがいたしました。商工会議所の中でもビジネス交流会がどのようにしたら成功するのかということを考えていたのですが、いろんなアイデアが出てきて、その中で趣味別でいろいろ分かれてやったらいいのではないかという意見が出ました。例えばゴルフが好きな人とか、魚釣りが好きな人とか、そのような形で別れてもっと突っ込んだ交流をはじめたのです。そのような取り組みの結果、少しずつ結果が出てきているというのが最近の傾向です。やはり、ビジネスというのも利害関係が一致すればいいというわけではなくて、人と人とのつながりが大切であると思います。全く違う分野に結婚から子育てまで切れ目ない支援ということが書かれており、ビジネスマッチングということが結婚と比較できるかどうかはわかりませんが、1回だけではなくて、もう少し細やかな支援があると、少し違ってくるのではないかと感じました。それから、地域ブランド活性化事業について、本市の地域資源を掘り起こすという言葉が入っておりまして、私も何度か前のこの審議会において、市川には資源があるというお話をさせていただいたのを覚えておりますけれど、ここに書かれているのは梨、トマト、バラ物語、魚などですけれど、やはり市川の資源という意味では、名所や旧跡がたくさんあったり、これから観光地としてもっと注目されるべきところがたくさんあるのではない

かと思えますので、そういうところとうまくマッチングをさせながらPRをすることができるのではないかと考えています。商工会議所では「ぶらり市川さんぽ」というのを先月企画しました。この企画は、市川駅から歩き始めて里見公園まで行くというルートの中で、途中の小さな商店街にあるお店に立ち寄って、そこで買い食いをしたり、この石段は何段あるでしょうといったことをクイズにしながら、もっとまちのことを知ってもらい、ここにどんなお店があって、何を売っていて、実はそれがここの名産だったというようなことをもっと知ってもらうような企画ですが、そういうものともっと抱き合わせをしたいと考えています。また、これは実現するかどうかはわかりませんが、いま話し合っているものの中の一つに、外環道が開通する前にそこを使ってマラソン大会をしようというような話も出てきています。いろいろな地元の名産などがマラソン大会の会場に並んだりすることにはたくさんありますから、地域のいろいろなスポーツやイベントとマッチングしながら進めていけたらいいのではないかと考えました。

○瀧上会長：ありがとうございました。それでは次に進めさせていただきます。都市農業について、市川市農業協同組合の久保田委員にお願いしたいと考えています。この審議会においても農地の多様な機能をもっと活用すべきではないかといった意見もありましたし、ただ今もお話がありました外環道の開通にあわせて、サービスエリアがどうなるかといったこともあると思いますが、農業の活用や期待も含めて、この重点事業の事業計画や基礎的事業について、よろしくお願ひします。

○久保田委員：今、商工会議所の富田委員からもお話があったように、市川の梨などの地域ブランドは、商工会議所の協力もありまして、6次化といったことになるとは思いますけれど、通常ならば傷があって二流品になってしまい、味はほとんど同じだけれども販売価格が落ちてしまったり、処分してしまわなければならないという梨を利用して、梨ジュースや梨バウムクーヘンなどの商品を開発して農家所得の向上に貢献していただいています。市川の中にいろいろな産業があると思いますが、農産物でそのような商品開発がしたいといったようなことがありましたら、ぜひ私どものほうへ提案なり連絡をしていただければいろいろ相談に乗れるのではないかと考えています。また、メディアに取り上げた際の反響はものすごく大きいと感じています。例えば、いろいろなまち歩きの番組、食べ歩きのような番組が流行っていると思いますが、そのようなメディアに取り上げられますと、その翌日から反響がものすごく大きいのです。ですから、市川市としてなるべくメディアに取り上げられるような企画やイベントなどをしてもらえたらもっと市川のPRになるのではないかと考えています。私どものほうでも、活動はしていますけれど、規模が小さいので減

多にメディアに採用してもらえないという状況なので、それについては市の力も借りたいと思っているところです。また、資料2のほうで、2回欠席した分の意見を述べさせていたのですが、農地というのは結構スペースをとっているものですから、災害が起きたときに、そのスペースが防災の隔離地帯、つまり、ここまでは燃えて被害があったけれど、ここからは大丈夫といったような地帯としても活用できるわけです。また、農地は地球温暖化の対策にも貢献していますし、市川市の魅力として、景観の保全にも役に立っているのではないかと思います。また、小学校の食育として、体験農業を企画してやらせていただいておりますが、どこにという重点的な話ではなく、いろいろなところに役に立っているということを理解していただいて、なるべく計画的に取り入れていただくと、より良い市川になるのではないかと思います。また、次の基本目標4の話に食い込んでしまいますが、市川の梨を作る際に、剪定枝という、枝が伸びると翌年にいい梨を作るためには、それを切らなければなりません。その切った枝の量はとても多くて、これを清掃工場に持ち込むと処理が追い付かないということがありまして、農協では現在、それはもったいないから何とか利用する方法はないかということで、枝を燃料チップにするという事業を始めています。この点におきまして、行政の支援がありますともう少し進めることができ、環境にもいいため、両得になることではないかと思いますので、さらに進めていただきたいと思います。

○瀧上会長：ありがとうございます。先ほどお話のありました外環道の活用や、市川の梨の発信というような形で何か考えていることはありますでしょうか。

○久保田委員：外環道ができたときに、市のほうでも企画していると思うのですが、直売所を設けたいという話で農協にも相談がきております。直売所を造ってもそこに地元の農産物が入らないと直売所としての価値がなくなるため、地元の農家から安定的な仕入れがなければならないと思いますので、そういう面で農協の組織としての力で協力できるのではないかと思います。また、市川ですと農家の軒先で直売をしている方も多いのですが、そういうところにもいい効果が出るのではないかと思います。

○瀧上会長：ありがとうございます。それでは、次に住環境の問題に進めさせていただきます。中島副会長にお願いしたいと思いますが、中島副会長は船橋市や墨田区の地域の活性化に取り組んでおられますので、そのような点も含めてご発言をいただければと思います。

○中島副会長：国が新しく住生活基本計画というのをつくりまして、各自治体で見直しをしています。その中のテーマは防災が一番です。それから、住宅に困窮している方が増えてきているので、その方たちの住宅をどうするか、それにあわせて空き家を活用できないかという問題もありますが、もう一つは分譲マンションの問題なのです。若者が市川に住むことができるように、保育士の方については市が住宅の確保に対する補助を出すことになりましたが、住まいがあるかどうかということは非常に大きなことです。市川には分譲マンションが増えてきていますが、50年～60年経った時に、その分譲マンションを本当にいい状態に保てるのかどうかということは大切なことです。ヨーロッパなどは管理不能になって破壊したりしているのですが、それを今から良好な状態で保全していくということが必要だろうと思います。この第三次実施計画では耐震診断と改修助成、また空き家対策という事業が出ています。この中の耐震改修事業について、数値目標に64件と出ていますが、これはどういう意味でしょうか。つまり、この事業によって以前の耐震基準で造られたうちの何割の住宅に対応ができるのかということが重要であると思います。また、空き家対策についてはあちこちでやっていて、我々もとても苦労して調査しても、大山鳴動して鼠一匹もなく、使えるものがないということが多いのです。その多くは相続の問題、耐震改修ができていないということで、この辺りは国が少しやるようになってきていると思うのですが、市川に若者やいろいろな人たちが住むということを中心に考えるならば、これを徹底的にうまく利用して、モデル住宅を造ればかなり波及すると思います。墨田区や石巻の被災したところでは、古い空き家をうまく改修して、専門家のアドバイスを受けたりしています。また、墨田区の場合は補助金が出たりしますので、1階を店にして、2階を若者が住むシェアハウスにするなどといった事例もありますので、市川でもできなくはないだろうと思います。空き家や空き店舗を徹底的に活用して、新しい起業とつなげるというようなことをできないかと思います。今の空き家対策だと除却できるかどうかなどの話が多く、それももちろん重要なのですが、活用の面で一步出られないかと思います。マンションに関しては、市川はいろいろとやっているということは聞いていますが、ここでも今後対策が必要になってくるのではないかとこのことを付け加えさせていただきます。

○瀧上会長：ありがとうございました。それから、基本目標3に交通安全という事項がありますが、この項目について潟山委員のほうからご意見をお願いします。

○潟山委員：街中を車で走っておりますと、自転車に乗った高齢の方が路地からノンブレーキで突っ込んでくるのがよくあります。私は何回も危ない目にあったことがあるのですが、自殺行為というようなシーンが何度もありますし、もっといいですと高齢の方は横

断歩道を全く無視して、車が来ていても平気で横断されるということもあり、交通マナーをもう一度PRしなければならない側面があると思います。また、自転車の問題に関しましては、車と自転車がすれすれの危ない道があって、自転車に乗っている人がブレーキをかけますと、そこで倒れて骨折してしまうような危なっかしい方に限って自転車に乗っているということがございます。自転車の運転については、昨年からだいぶ厳しく運用されるようになったということを知っておりますが、市川で見かける方にはまだそこまで定着していないように思います。できるものならば、車の免許と一緒に、きちんとした運転ができるかどうかということを見極めて、危ない方にはもう自転車に乗るのをやめていただくといったことを、しかるべき方に勧告していただくようなことをご検討いただけないかということが一つです。もう一つは、車について、市川の道が狭いということが根本かもしれませんが、運転が未熟で自分の車の感覚がわかっていなくて、こちら側にはずいぶんスペースがあるのに真ん中に寄ってきて、こちらが止まっても向こうが平気で入ってきてガリガリとやられるようなことが見受けられます。これは運転免許の運用ということで、警察の管轄かもしれませんが、本当の重大事故につながらないうちに、あるいは第三者を巻き込まないうちに、このようなことを警察と協働しながら、さらに検討を進めて、しかるべき方向を出していただけないかと思います。

○瀧上会長：ありがとうございました。それでは基本目標 4 に進めさせていただきます。生活環境、地球環境問題、公園緑地といった分野になります。引き続きで恐縮ですが、環境関係に取り組まれている潟山委員のほうからご意見をお願いいたします。

○潟山委員：地球環境について、私どもでは CO2 の削減ということで関わらせていただいております。実際にガス機器の販売を通じて CO2 の削減を皆様にご希望するとか、あるいは太陽光発電とエネファームとのセット、ダブル発電と言っていますけれども、省エネや創エネといったことをお願いしたりもしています。昨今、ゲリラ豪雨の発生など激しい気象の中で、持続的に CO2 削減のためには一企業としてやれることに限界がありますし、市のほうで具体的に何をどうこうということにも限界があるのかもしれませんが、そのようなことを市民にぜひご理解いただいて、長期的な視点で少しずつでも CO2 削減を目指していただき、そのようなことを意識して施策を展開していただきたいと思います。

○瀧上会長：ありがとうございました。この環境問題については資源循環型社会ということで、梨を選定した枝を燃料チップとして利用するという久保田委員からのご発言も、この分野のご意見ということで整理ができると思います。それでは、次の基本目標 5、地域コ

コミュニティと行政内部事務の分野でございます。地域コミュニティにつきましては、この審議会においても、特に市民活動の分野について、今後さらに力を入れるべきではないかといった議論もされていますが、これについて自治会連合協議会の滝沢委員のほうから、重点事項の事業計画、基礎的事業についてご意見をお願いいたします。

○滝沢委員：第一回の会議の席上で、私は市川市自治会連合協議会として自治会館等の維持管理や会議室不足で悩んでいるというお話をいたしました。ともかく高齢化社会の中で、役員の担い手がなかなかつながらず、毎年年齢が上にスライドしていただけないので、そういったところについて対策を講じる必要があることについては我々も認識を持っています。今日の第三次実施計画については、自治会連合協議会ではそういった役員の担い手が少なくなるということと、自治会の加入率の低下に悩んでおります。自治会連合協議会は組織化されてから50年少々経過しております。その当時といたしましては100%に近い加入率を誇っていましたが、最近では60~70%程度の加入率であると思われまます。それが今後、このまま推移すればいいのですが、先ほどお話しました通り、役員の年齢がどんどん高くなり、後継者づくりを一生懸命考えていかなければならないということで、第三次実施計画の126ページをご覧ください。ここに記載されているものは以前からほとんど変わりなく網羅されている事業内容でございます。その中で、加入促進の啓発活動支援の実施ということで、啓発グッズの活用をどういう時にしているかといいますと、市民まつりや行徳まつりといった市内の大きな祭りを中心に、地域活動についてのアンケートをお願いしています。アンケートにお答えいただいた方を対象にグッズを差し上げているわけですが、これも非常に難しいことで、加入者にはアンケートを答えさせてくれないのかとか、その見分けはなかなかできませんけれど、何らかの対策をとっていかないといけないということで、役員の皆様にご協力いただきながら、促進事業をしているわけでございます。そのようなところで、これからもそのグッズを3か年連続して作っていく所存でございますけれど、昨年からは役員の担い手の一環として、若手育成塾というものを立ち上げまして、年明けに連続4週程度、一日大体3時間程度連続して勉強会を開催しました。最初の目標が40~50人だったのですが、20人集まるのがめいっぱいでした。そのようなことで、各分野の地域活動の講師にお願いしまして取り組んでいましたけれど、少しでも若い方を取り込もうということで、今年も2月4日をスタートとして実施しました。会場不足でありましたが、ちょうど山崎製パンの総合クリエイションセンターが立ち上がったということで、お話をいたしましたら、地域活動で使うなら自治会連合協議会の方に開放しましょうということで貸していただくことになりました。そのようなことで、オープンセレモニーに私も参加しましたが、音響効果が本当に素晴らしいホールで、期待

感のある会場で今後参加者も増えるのではないかと考えています。それを手始めに、それぞれ講師を変えますけれど、毎週2〜3度開催してみようと思っております。初日の2月4日は立川市の大山自治会の前会長である佐藤さんにご登壇いただきました。大山自治会といいますと、いまだに100%の加入がある自治町会なのですが、その自治会の前会長さんに講演をお願いして、この方も会長になられて15年位経過したのですが、孤独死ゼロということを目指され、5年前位から本当にその目標を達成されているそうです。所帯数にして1500位の自治会ですけれど、我々も今後の参考になるのではないかとということでコンタクトいたしましたら、快く引き受けていただけましたので、講演会を実施するということでございます。これが市川市に当てはまるかどうかということは別だとしても、何か参考になるのではないかとということでございます。また、我々の自治会連合協議会では225の自治会長さんが毎年、38校の小学校に出前授業を実施しています。それを利用して、児童たちに地域活動とは何か、自治町会はこういうことをしているということを周知していただくことができないかと考えています。現在、子育て世代の方たちはなかなか地域活動に参加する余裕がなく、振り向いてもくれないので、その子どもたちを対象として、20年、30年後を期待してこれから順次やっていけば、地域に対しても見識や見分も変わってくるのではないかとということで、教育委員会やPTA連絡協議会などとも協力して、そういった活動をさせていただけたらということを考えています。

○瀧上会長：いろいろな地域コミュニティと市民活動についてのご報告、ありがとうございました。これまでの委員の皆様との議論や事務局の説明を踏まえ、第三次実施計画の策定の内容である重点事項、基礎的事業について、市議会議員の委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。最初に、秋本委員からお願いいたします。

○秋本委員：皆様からの貴重なご意見を伺わせていただきました。先日、待機児童問題についてメディアに取り上げられましたが、他の委員の方からもご意見がありましたけれど、メディアに取り上げられるということは、いいほうに取り上げられればいいのですが、いかがなものかということを取り上げられたことがこの待機児童の問題であり、保育園の建設の時の住民の対応で、立ち上げられなくなったということが取り上げられました。それによって、6月に1200人の待機児童を解消して、保育園児を増やすという緊急対策がとられたのですが、この12月議会において、現時点では60%位の出来上がり状況で、まだまだ待機児童の解消には完全なものではないと担当職員から聞いております。やはりこの問題についてしっかり取り組むことが、この3年間の中で一番大切なのではないかと考えています。もちろん、皆様がおっしゃったことも当然大切なことなのですが、子育て支援、そしてま

た市川に定住していただく方を増やすためにも、ここはどうしてもやっていかなければならない問題であると思います。それから、保育園整備の計画事業もここに盛り込まれておりますけれど、このまま活かしていければいいと思っています。次に、基本目標 1 の高齢者福祉について、医療費削減ということを目標にするならば、健康な高齢者を増やしていく必要があります、例えば介護予防推進事業には、いきいき健康教室や自治会館を利用することが盛り込まれておりますけれど、この自治会館を利用するという運営を支援するというところで、市はしっかりと力を入れなければならないのではないかと思います。例えば、運動専門員をしっかり入れるとか、会場を確保していくとか、そういったことが必要ではないかと思います。また、健康な高齢者にとって、体は弱っていくという高齢の事実を受け入れるためにも、公園の遊具を子どもだけではなく高齢者も対応できるようなものを造るなどといったことも必要だと思えます。最後に、基本目標 3 で危機管理の話が出ましたけれど、今は小学校単位で協議会をつくろうとしていますけれど、そこに保護者からの目、災害時に子どもと親が離れるということは十分考えられますけれど、そういったときに子どもに身に着けさせるものとか、家庭に置いておくものとかをもう一度確認するためにも、この 3 年間の中で用意していく必要があるのではないかと思います。

○瀧上会長：ありがとうございました。それでは、石原みさ子委員をお願いします。

○石原（みさ子）委員：全般的に、いろいろな事業の計画となっているわけですが、これは項目に対しての最低限のリストであるとみています。それぞれの担当課が事業を行ったときに、これは点でしかないので、この点を線に、線を面にしていくような発想が必要であると思います。とかく行政は縦割りです、なかなか自分の課と他の課との連携が難しいということがあるのですが、それをしなければ点が線に、線が面になっていかないと思いますので、そういった発想をするときに、ここに書いてある事業だけで考えるのではなく、もう少し大きな視点で見てほしいと思います。例えば、65 ページの「いちかわふらりまち歩き事業」について、これを婚活事業とコラボレーションさせるとか、そういった取り組みが具体的な成果となっていくのではないかと思います。また、一つ質問なのですが、102 ページの「施設園芸支援事業」について、事業内容に「都市農業の振興を目的として、施設園芸ハウスの新設」とありますが、この「施設園芸ハウス」というのは具体的に何を指すのでしょうか。

○事務局：具体的な農産物で言いますと、トマトなどの施設園芸栽培の農園に新たに参入する、あるいは規模拡大する農家に対し、農業ハウスの新設や拡大に要する費用を支援す

るものです。

○石原（みさ子）委員：そうしますと、既に市川市のシティセールスの中に入っているような食品と考えるとよろしいということですね。ありがとうございました。

それから、この第三次実施計画の策定にあたってのこれまでの総合計画審議会の私たちの働き方というのは、毎回膨大な資料を見ながら、それぞれ皆様の得意分野に対してのコメントをいただいているわけですが、年に1回位は、何か重点を決めて視察をしてもいいのではないかと思います。例えば先ほど、空き家対策に墨田区が進んだ取り組みをしていると中島副会長からご発言がありましたが、墨田区であれば電車でも行ける距離ですので、総合計画審議会として墨田区の取り組みを視察して、それを市川に反映させるためにはどうしたらいいかということを考えたりするなどといった活動の仕方もいいのではないかと思います。

○瀧上会長：ありがとうございました。それでは、金子貞作委員よろしくお願いします。

○金子（貞作）委員：問題意識として、少子高齢化の課題、それから防犯・防災対策の点は、皆様が共通した認識を持っていると思っています。そういった中で大事であると思ったことを3点ほど話させていただきます。1点目は、情報提供を積極的に進めていただきたいということです。今、東京都の小池都知事がオリンピックの会場を巡って、いろいろな見直しを行ってきました。結果的には会場は変わらないのですが、都民の側から情報をもっと発信してほしいという世論が急激に増えたそうです。やはり、市民にとって必要な情報を行政が積極的に発信していく必要があると思います。今はインターネットもありますので、関心があればその情報は見られると思います。いろんな関係団体を通じて、もっと積極的な情報提供を行っていただきたいと思います。2点目は、相談活動についてです。現在、それぞれの市民ニーズが多様化しています。高齢化社会を迎えて、あるいは子育てなど、悩みや相談があると思います。もっと相談を気軽にできる場所の提供、行政がその悩みや相談に対して応えていけるような受け止めを考えていただければと思います。3点目は、市川市もいろいろ良い制度を多くやっているのですが、制度が使いづらいという問題があります。例えば98ページに「女性起業家育成事業」というのがあります。それに関連して、私の知り合いから相談がありまして、最初はお金がない中で事業を始めたのですが、少し設備投資をしてもっと収益が上がるようにしたいということで市のほうに相談に行ったら、「黒字になってないと設備投資の融資が受けられません」と言われたそうです。赤字と黒字のぎりぎりのところで頑張ってきて、リピーターも抱えてきたことだと思いますので、

市は黒字にならないと設備投資を受けられないということではなくて、もっと中身を見ていただきたいと思います。最初から黒字であったら問題はないのです。先ほど副会長もおっしゃっていましたが耐震改修についても、相談には来るのですが、実際の耐震改修までにはなかなかいかないそうです。市川市は耐震改修の限度額が40万円ということですが、実際に耐震改修を行う場合は100万円以上かかるのです。例えば、非課税世帯には思い切って半分以上出すとか、いい制度があるのになぜ使われないのかというところを掘り下げて、重点事業であったら使える事業になるように、制度を改革していく立場でそれぞれやっていただければと思います。

○瀧上会長：ありがとうございました。それでは、佐藤委員お願いします。

○佐藤委員：この第三次実施計画書の重点事業52事業、基礎的事業87事業の内容を見ますと、どれもとても大事な事業でありまして、また細かくいろんな問題点が網羅されていると思っています。この中で市民が一番注目しているのはやはり待機児童対策、保育園の整備だと思っていますので、そのような事業をしっかりやってほしいと思っています。また、高齢者の問題につきましては、就業支援もそうですが、高齢者が集える運動広場の確保が必要であると思います。子どもたちの通学路沿いにお年寄りが集えるような運動公園の設置などの取り組みがまだまだ薄いのではないかと思います。それから、子どもたちの通学路の安全の問題についてですが、最近高齢者の運転する車が歩道に突っ込んだり、認知症の人が運転する車が通学中の子どもの列に突っ込むといった痛ましい事故を目にする機会が多いのですけれど、通学路を歩いていますと子どもの安全を守るガードレールのない歩道が多いと感じます。ですから、これについての指標もぜひ作っていただきたいと感じております。また、自治会館の問題ですけれど、高齢者や地域の子どもの育成会や子ども会といった、地元の高齢者から若い子どもたちまでのコミュニティができる自治会館で何らかの事業をした際に、ノロウイルス感染の懸念から、餅つき大会などの開催を躊躇している自治会がかなり多いのですけれど、そのような衛生面について配慮された自治会館の整備も必要なのではないかと考えています。ただ、自治会の場合、高齢者が多く、後を継いでいく方が少ないので、地域活動の育成塾の開催についてはとても期待していますので、これについての市からの支援や盛り上げ方について考えていただき、取り組んでいただきたいと思います。

○瀧上会長：ありがとうございました。それでは、西牟田委員お願いします。

○西牟田委員：私のほうからは2点コメントさせていただきたいと思います。まず1点目は、先日都市計画道路3・4・18号が開通し、外環道も近く開通するということで、便利になるといういい面もちろんありますし、外環道については道の駅などもできてそれをどう活用するかという視点もあるかと思いますが、これによって市川の景観もだいぶ変わってくるのではないかと思います。逆の視点で、市川の持っている残すべきところは何なのかということについても考えていかなければならないと思います。残さなければならぬものは、国府台の赤レンガや行徳野鳥観察舎など、何十年もかかってできたものなのです。もっといえば、電車に乗って江戸川を渡ると、まちの中に緑や大きな松の木があります。こんなまちは市川しかないのです。これを見て市川に住みたいと思う方も結構いらっしゃると思います。こういったものをどうやって守っていくのか、道路を造って他のまちと同じになっていくのがいいのかどうかということも長い目で考えていかなければいけないと思います。10年、50年の計で、その中でこの3年間になにをやっていかなければいけないかという視点も必要かと思えます。2点目は、先ほど滝沢委員のほうから自治会の担い手の育成に大変ご苦労されているという話がありましたが、市川については千葉都民と言われるように、東京で働いていて市川に住んでいるという方が多くいらっしゃいますが、そういう方々はこういった時間は市川にはいなくて、何十年間昼間は市川に住んでいないという方が多いのです。ただ、60歳になって会社を定年されると、地域社会に目を向けて活動に参加したいという方もたくさんいると思うのですが、数十年間市川との付き合いがなくて、60歳を過ぎてからコミュニティに入ろうと思ってもなかなか難しいのではないかと思います。そういった方々をスムーズに、自治会はもとより市民活動に参加していただけるような橋渡しの機能について、今でもある程度やっていると思いますが、行政にはそういったことを充実させていただきたいと思います。

○瀧上会長：ありがとうございました。それでは最後になりますが、松永鉄兵委員お願いします。

○松永（鉄兵）委員：全体を通してということと、第三次実施計画についてのコメントということで、気づいたことを一点だけ述べさせていただきたいと思います。まず、基本目標を達成するために、様々な良い事業が万遍なく盛り込まれているという感じがしていますが、非常に残念だと思える点がございします。なぜ実施計画をつくるのかということを考えたときに、いかに事業目的を達成し、そのうえで基本目標を実現していくために実施計画を立てているはずなのに、数値目標が非常に雑といいますか、粗いのではないかと思います。例えば、シティセールス事業であれば、数値目標1件ですとか、先ほど中島副会長が

おっしゃっていましたが耐震助成の数値目標の数値が曖昧であったり、自治会総合支援事業であれば地域活動育成塾の参加者が 100 人ということですが、そもそも自治会総合支援事業を行う目的を考えたときに、地域活動育成塾に 100 人参加したら、自治会の在り方が変わるのかということを考えて、そうではないと思います。やはり、事業目的に沿った数値目標を立てていかなければいけないと思いますし、この数値目標というのはあくまでも事業目的を達成するための K P I であると思っています。K P I になっていなくて、手段を実施するための数値を仮置きしましたというものをいっても何の意味もないと思っています。中には道路整備などは事業を達成するために数値目標を執行率 100% にしているものもありますが、それ以外の部分で非常に雑な部分もあるということについて、非常に残念であると思います。果たして、それで計画を実行に移した段階で、目的を達成できるのかというと、全くできないと思いますので、その部分についてはきちんと整理をして考えていただくということが重要であると思いました。

○瀧上会長：貴重なご意見をありがとうございました。これで、委員の皆様からの議論は以上とさせていただきたいと思います。それでは、今後の計画策定のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局：本日いただきましたご意見につきましては、本日の資料 2 のような形で意見をまとめまして、資料を作成したいと思っています。欠席された委員の方につきましては、1 月 20 日ごろまでを目途にメールまたは F A X 等でご意見をいただきたいと思います。本日欠席された委員の意見も含めまして、次回の審議会での答申案を皆さまにご確認いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○瀧上会長：今、事務局のほうから提案がありましたけれど、欠席者のご意見を前回の審議会から出していただくということになっておりますが、そういったご意見を踏まえまして、次回の審議会で答申案として皆さまに確認をお願いしたいということですがいかがでしょうか。また、本日も貴重なご議論を頂戴しましたので、それを踏まえてこの答申案をもう一度検討させていただいて、次回の審議会に提出していただき、ご確認していただくということになります。そこで特段のことがなければ、市長への答申については、私と副会長にご一任いただくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○瀧上会長：ありがとうございます。それでは、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○事務局：ありがとうございました。事務連絡ですが、次回第4回の審議会につきましては、2月3日の15時からを予定しております。この会議において、答申案を皆さまに確認いただく予定としております。会長・副会長より、市長へ答申いただきましたら、パブリックコメントを実施し、3月末に計画策定というスケジュールで考えております。よろしくお願いいたします。

○瀧上会長：長時間にわたり、ありがとうございました。以上をもちまして、平成28年度第3回市川市総合計画審議会を閉会させていただきます。

■閉会

(11時50分閉会)